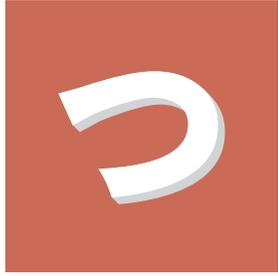




広報



市の木もくせい

FUSSA



平成18年(2006年)

11月1日 No. 722

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課  
〒197-8501 福生市本町5  
☎042-551-1511 (市役所代表)  
毎月1日・15日発行

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

2面秋の火災予防運動 4面住宅に関する調査にご協力を 5面容器包装プラスチックの回収回数が増えます  
6面第25回公民館のつどい 7面市内小・中学校の防犯カメラが稼働します 8面軽スポーツ&とん汁会

# 11月は「児童虐待防止月間」です

『あなたの「もしや?」が子どもを救う』  
(平成18年度「児童虐待防止推進月間」標語)



親子のふれあいを大切に

子どもたちが健やかに育つためには、あってはならない虐待ですが、痛ましい事件が後を絶ちません。虐待は親などの保護者によって子どもに加えられる行為で、子どもの心身に大変深刻な影響を及ぼします。親は子育ての悩みや周囲からの孤立などさまざまなストレスや葛藤で苦しみ、助けを求められず虐待に至っているケースが多く見られます。子どもたちは社会の大切な宝です。虐待を親だけの問題にとらえるのではなく、子どもの健やかな成長を育むために地域で支え、見守っていくことが大切です。子ども家庭支援センターでは、児童虐待の相談や初期対応を児童相談所と連携して行っています。

## 保育が必要なとき ご利用ください

### 乳幼児ショートステイ

保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等で一時的に養育できないとき、短期間お子さんをお預かりします。  
**対象**市内に居住する生後3か月から小学校就学前の乳幼児  
**利用期間**1回につき原則として7日以内  
**利用施設**「東京恵明学園」☎0428・23・0241(J R福生駅から車で約13分、J R小作駅から徒歩20分、またはバスで菅生高校行き恵明学園下車)  
**利用料**宿泊保育4,000円(1日)、日中保育3,000円~4,000円(利用時間によって異なります。)  
**申込み**印鑑を持参の上、子ども家庭支援センターまたは子育て支援課へ。  
※夜間、日曜、祝日等緊急の場合は施設でも申込みができます。詳細についてはお問い合わせください。

### 一時保育

心身のリフレッシュや保護者の病気等で一時的に家庭で保育することができないとき、お子さんをお預かりします。  
**対象**就学前の子ども(保育室は2歳まで)  
**利用日数**原則として週3日以内  
**利用時間**午前7時15分~午後6時15分  
**場所**市内認可保育園、保育室  
**保育料**1日2,500円  
**申込み**保育課

### 休日保育

保護者の仕事等で家庭で保育することができないとき、お子さんをお預かりします。  
**対象**就学前の子ども  
**利用日**日曜、祝日  
**利用時間**午前7時30分~午後6時30分  
**場所**福生保育園  
**保育料**1日2,500円(昼食別)、おやつ200円  
**申込み**保育課

●「虐待かな?」と思ったら  
子ども家庭支援センターまたは児童相談所へご連絡ください。それが虐待でなかった場合でも責任は問われません。また、連絡者や情報を親などに教えることはありません。

●「児童虐待」ってどんなこと?  
次のような行為がありますが、重複している場合もあります。(一例)  
**身体的虐待**  
・なぐる、ける等の暴力  
・タバコの火などを押しつける  
・冬に戸外に長時間締め出す  
**性的虐待**  
・性的いたずら  
・性的行為の強要  
・わいせつ物の被写体になることを強要する  
**ネグレクト(養育の放棄・怠慢)**  
・適切な衣食住の世話をせずに放置する  
・病気なのに医者にみせない  
・乳幼児を置いたまま、たびたび外出する  
・同居人による虐待行為を放置する  
**心理的虐待**  
・無視、拒否的な態度  
・ののしる、言葉によるおどかし、脅迫  
・きょうだい間での極端な差別扱い  
・子どもの前での配偶者への暴力

●一人でも悩まず相談を  
子育てをしている親や保護者は育児の心配や不安を抱えがちです。このような時、相談できる人が身近にいないだけで安心できるものではありません。「子ども家庭支援センター」では一般的な子育てに関する相談も受けておりますのでご利用ください。  
**子どもに関する相談窓口**  
子ども家庭支援センター ☎539・2555  
5、火曜日~土曜日、午前8時30分~午後5時15分  
東京都立川児童相談所 ☎523・1322  
1、月曜日~金曜日、午前9時~午後5時

## ご参加ください 養育家庭体験発表会

さまざまな事情で、家庭で暮らすことができない子どもが都内には約3,700人います。こうした子どもたちが、家庭的な環境の中で愛情に包まれながら暮らせるよう、東京都は「養育家庭」の拡充に努めています。多くの方々に「養育家庭」を知っていただけるよう、「養育家庭体験発表会」を開催します。地域での子育てや福祉・教育に関心のある方の参加をお待ちしています。  
**日時**11月13日(月)午後1時30分~  
**場所**あきる野市中央公民館(J R秋川駅徒歩15分またはJ R福生駅よりバス東中学校前下車)※参加費無料  
**申込み**立川児童相談所 ☎523・1321

先日障害をお持ちの子どもを育てているお母さんたちのグループから手紙をいただきました。  
毎日の子育てに追われながら、同じ障害を持つ子の親として、交流をしながら、子どものための活動をし、その子たちが普通に生きられる社会を創ろうとして集まっておられます。活動を見に来てと書いてありましたので、福祉センターにお伺いしました。  
もちろん子どもの状況は、それぞれ違いますが、ほとんど車椅子を使用しています。どのような思いで今日まで過ごしてこられたか想像の域を超えています。自分に置き換えて考えると涙が出てきます。  
お母さんたちが、子どもを誉め、叱りながら親同士の会話が、今日来ていない子の心配をしています。  
この日はシャボン玉を飛ばす日で、多くのボランティアさんに支えられてシャボン玉が空に上がって行きました。  
この場だけでなく日常の中で、人が支えあい、普通に生きていける社会を皆で作っていく(ノーマライゼーション)そんな心と行動を大事にしたいと思います。



福生市長 野澤久人

子どもを育てる  
福祉まつりにて